

SusHi Tech Global 成長加速プログラム（第2期）運営事業者募集 質問回答

番号	質問	回答
1	<p>要項4. (1) ①「本事業者は、採択スタートアップの成長段階や属性、ニーズ等に応じて、幅広い視点でグローバルな成長につなげるための成長加速プログラムの制度設計を都と協議しながら行う。応募時の企画書・KPI設定及び制度設計に当たっては、以下の点に留意すること。（略）採択スタートアップの成長に最大限資するよう多様な支援者を巻き込むものとし、募集する際に例示すること。実施内容は都と協議の上決定する」という記載がありますが、例示するのは支援者という理解でいいでしょうか？また、「その内容・支援者ともに協議の上で認められない可能性がある」と理解で正しいでしょうか？</p>	<p>成長加速プログラムの対象となるスタートアップの募集を行う際には、多様な支援者を巻き込み設計した効果的なプログラムを支援メニューとして提示いただけます。提示いただくプログラムの企画内容は、事前に都と協議の上、合意を得る必要があります。</p>
2	<p>要項4. (1) ②【個社別に効果的な伴走支援のイメージ】で、運営事業者又は協定者が行うサポートの中に費用がかかるものがあります（例、海外上場支援、海外顧客紹介、調査）。スタートアップの方が望めば、2億円の資金サポートの中から運営事業者や協定者の有償サービスを使うことは可能という理解でいいでしょうか？それができない場合は協定者として巻き込まれる、もしくは弊行が運営事業者になることがマイナスになってしまいますし、スタートアップも当行コンソーシアムのサービスを使えなくなってしまうので、スタートアップが望めば利用可能という理解です。</p>	<p>巻き込む対象の「支援者」が、このプロジェクトとは別に自社の業として提供されている有償のサービスについて、スタートアップが自らの意思で利用することは、あくまでも民間事業者同士の契約の範囲内として可能な場合があるものと認識しております。なお、特定の事業者への利益誘導になっていないかを確認する必要があるため、該当の案件がある場合は都に対して事前協議をしていただきます。</p>
3	<p>成長加速プログラムの対象となるスタートアップの選定に係る審査委員への報酬はあるのでしょうか？その費用は運営事業者の費用には入れないという理解でいいでしょうか？</p>	<p>本事業者に対して求められる能力や経験として、「成長加速プログラムの対象となるスタートアップの選定に当たっては、応募企業の技術領域等を勘案して必要かつ十分な審査体制を構築し、本プログラムで高い成果創出を実現でき得る企業を採択できるような選定プロセスを策定・運用できる能力を有すること」を掲げており、審査委員への報酬を含め、本事業者での実施を想定しています。</p>
4	<p>要項2. (4) グローバル×スケールアッププログラムの選定基準等についてご教示ください。（採択スタートアップが上記プログラムでの採択も目指す可能性が高いと想定されます中、「第2段階の支援」も視野に入れた成長加速プログラムを検討する必要があると理解しています）</p>	<p>「グローバル×スケールアッププログラム」については検討中であり、現時点ではp7に記載の内容の他はお答えできかねます。</p>
5	<p>要項4. (4) ①ア「本事業者が持つリソースやノウハウなどを活かした個社別の支援を企画する。また、個社別の支援計画を採択スタートアップの決定後速やかに作成し、都へ提出する。」とございますが、運営事業者の提案スコープ外の業種やステージのスタートアップが採択された場合、採択をした審査委員や事務局からのライトパーソンの紹介や伴奏支援者の派遣などの支援は受けられますでしょうか？</p>	<p>成長加速プログラムに採択された全てのスタートアップを支援いただくことが、本事業の協定に基づき本事業者が担う責務となります。</p>
6	<p>要項4. (5) ①「採択スタートアップの取組や成果等について、国内外への発信を企画し、STG事務局と連携し実施する」とございますが、具体的な発信と効果検証のイメージについてお聞かせください（採択スタートアップと運営事業者連名でのプレスリリースなどでしょうか？）</p>	<p>本支援プログラムを通して、採択スタートアップがどのような取組を行い成果を上げたかについて、国内外に対し効果的に発信できる内容をご企画いただくものが、本企画提案の内容となります。</p>